

【情報館】●特にことわりのないものは5月1日(金)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。



児童手当の申請受付開始

5月1日から、平成21年度の児童手当認定請求を受け付けます。平成21年4月30日以前に申請をされて、却下となった方も受給可能となる場合があります。出生、転入等により新たに受給資格が生じた方や対象となる児童が増えた方は、申請をしてください。支給対象者 小学校修了前の児童を養育している方

◎所得制限があります。所得制限限度額等の詳細は、制度の概要、または市HPをご参照ください。

申 市役所2階(こども支援課)〒359-8501並木1-1-1(1)で配布の申請書等で必要書類を添えて同課へ直接または郵送

◎申請書等は、市HP(「児童手当」で検索)から入手できます。郵送の場合、支給開始は、認定請求書が届いた月の翌月分からです。さかのぼって支給することはできません。

◆児童手当を受給中の方

改めて申請する必要はありませんが、6月上旬に送付される現況届の提出が必要です。

問(こども支援課) ☎2998-9124

私立幼稚園 保護者負担軽減交付金

市では、私立幼稚園等に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

入園料助成金 15,000円(園児1人につき1回限り)

保育料助成金 ▼3歳児:34,000円 ▼4・5歳児(第1子):24,000円 ▼4・5歳児(第2子):24,000円

対象 次の要件すべてに該当 ①園児・保護者ともに市内に住所があること ②保護者が市税(平成20年度課税分まで)を滞納していないこと ③園児が平成21年度に2か月以上在園していること (保育料助成金の場合)

申 5月12日(火)までに、通園先の幼稚園から配付される申請書を同園へ直接

◎市外の幼稚園に通園の方は、通園先へお問い合わせください。 問(こども支援課) ☎2998-9124

国民年金保険料の学生納付特例

20歳以上の学生で、本人の所得が一定額以下の場合、申請をして承認されれば、在学中の国民年金保険料をあとで納めることができる制度です。

◎申請は年度ごとに必要です。

申 市役所1階国保年金課・出張所

・社会保険庁の指定を受けた大学等へ、年金手帳・学生証・印鑑および身分証明書(代理人による申請の場合)を持参のうえ直接

◎指定の有無は、大学等で確認してください。 問(国保年金課) ☎2998-9095

国民健康保険の 出産育児一時金の支給額変更

出産育児一時金 38万円

◎ただし、次に該当する方は35万円の支給となります。

▼平成20年12月31日までの出産 産科医療補償制度未加入の分娩機関での出産

▼妊娠22週以前の死産 被保険者の出産後、世帯主が保険証・世帯主の銀行口座(振込先)・医療機関発行の領収書を持参のうえ市役所1階国保年金課へ直接

課へ直接 ◎妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます(医師の証明が必要)。また、医療機関の同意を得て、出産育児一時金を医療機関に直接支払う「受領委任払い」制度があります。

問(国保年金課) ☎2998-9131

国民健康保険税の 夜間・休日納税窓口

とき ▼夜間:5月28日(木)、29日(金)午後5時~8時 ▼休日:5月10日(日)、24日(日)午前8時30分~午後5時

ところ 市役所1階国保年金課 (☎2998-9131)

市税の夜間・休日納税窓口

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税等

とき ▼夜間:5月1日(金)、27日(水)、28日(木)、29日(金)、6月1日(月)午後5時~8時 ▼休日:5月31日(日)午前8時30分~午後5時

ところ 市役所2階収納課 (☎2998-9073)

公共下水道処理区域拡大に伴う 関係図面の縦覧

5月20日(水)から新たに公共下水道処理区域が拡大されるため、公示および関係図面の縦覧を行います。

縦覧期間 5月1日(金)~19日(火) 午前8時30分~午後5時

縦覧場所 市役所5階下水道維持課 (☎2998-9211)

生産緑地地区の都市計画を変更

広報とことざわ12月号に掲載した変更内容については2月19日付で手続きが終了し、都市計画課にて縦覧をしています。

市税が コンビニエンス・ストアで納付できます 「忙しくて平日の昼間に時間がとれない…」という方は、是非ご利用ください 昨年度からコンビニエンス・ストア(以下「コンビニ」)で納付できるようになった「軽自動車税」に加え、平成21年5月から「固定資産税・都市計画税」、6月から「市・県民税」、7月から「国民健康保険税」が納付できるようになります。 このため納税通知書の様式を変更しました。通知書はとじてありますが、納付書(納めるための用紙)はとじてありません。納付の際は、納期をご確認のうえ、間違えないようご注意ください。なお、手数料はかかりません。 また、領収証書は所定の用紙に貼るなどして大切に保管してください。 ◎コンビニでは次のいずれかに該当する場合は納付できません。 ①金額の訂正がある ②1件の納付額が30万円を超える ③コンビニ収納用バーコードが印字されていない ④コンビニ納付有効期限(平成22年5月末日)を過ぎている 納付できるコンビニ 全国の次のコンビニで納付できます(50音順) ▶エーエム・ピーエム▶エブリワン▶くらしハウス▶ココストア▶コミュニティ・ストア▶サークルK▶サンクス▶スリーエイト▶スリーエフ▶生活彩家▶セーブオン▶セブン-イレブン▶デイリーヤマザキ▶ファミリーマート▶ポプラ▶ミニストップ▶ヤマザキデイリーストア▶ローソン 問▶納付(相談)について…収納課(☎2998-9073・FAX2998-9409) ▶固定資産税・都市計画税の課税について…資産税課(☎2998-9068・FAX2998-9409) ▶市・県民税、軽自動車税の課税について…市民税課(☎2998-9064・FAX2998-9409) ▶国民健康保険税の課税・納付(相談)について…国保年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)



また、新たに生産緑地地区の変更に伴う案の縦覧を行います。都市計画の案についてご意見がある場合は、縦覧期間中に意見書を出すことができます。

縦覧期間 5月8日(金)~21日(木) 午前8時30分~午後5時

縦覧場所 市役所2階都市計画課 (☎2998-9192)

住民基本台帳カードが 変わりました

住民基本台帳カードが平成21年4月20日より本人確認機能が強化され、カードのICチップ内にカード表面の記載事項を記録できるようになり、本人確認書類として更に信頼度の高いものとなりました。

ICチップに記録する事項は、顔写真付きのもの(Bタイプ) :住所、氏名、生年月日、性別、顔写真、有効期限が記録▶顔写真の無いもの(Aタイプ) :有効期限

所沢市民文化センター「ミューズ」からのお知らせ 所沢市の市制施行60周年記念事業に協力するため、平成22年5月から23年3月までの期間において施設の一部を貸し出しできない場合がございます。

限のみ記録の2種類があります。 ■新しいカードへの変更 平成23年3月31日まで無料で引き換えます(同一タイプの住基カードに限る)。

電子証明書付きカードをお持ちの方で、カードを作り変える場合は、電子証明書の古いカードで引き続き使えますが、新しいカードに電子証明書を付ける場合は別途500円が必要です。 ◎詳しくは、市HP(「住民基本台帳カード」で検索)をご覧ください。 問(市民課) ☎2998-9087

水道料金等の検針と収納委託

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。 ■検針事務 法人名等 アクアイースト(株) 志木市上宗岡2-20-31/☎048-475-1511

■収納事務 法人名等 S M B Cファイナンス サービス(株) 東京都港区三田3-15-18/☎03-5444-1518

水道料金等の検針と収納委託

4月1日から、次の法人に検針事務と収納事務を委託しました。 ■検針事務 法人名等 アクアイースト(株) 志木市上宗岡2-20-31/☎048-475-1511

■収納事務 法人名等 S M B Cファイナンス サービス(株) 東京都港区三田3-15-18/☎03-5444-1518

委託内容 国内の指定コンビニエンス・ストアでの収納事務 問(水道部営業課) ☎29221-1080